



## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 歴まちカードの配布を開始します！ ～歴史まちづくりに取り組む都市の魅力をカードで紹介～

関東地方整備局 建政部

地域の歴史的文化的資産を活かしたまちづくりを進めるため、平成20年に「歴史まちづくり法」(\*1)が制定されて10年を迎えます。

法制定10周年を契機として、関東甲信地方において歴史まちづくりに積極的に取り組む13都市と連携し、歴まち認定都市(\*2)の魅力をPRするため、「歴まちカード(歴史まちづくりカード)」を作成しました。8月23日より各認定都市で配布を開始します。

歴まちカードは、歴まち認定都市の歴史、伝統、活動等を写真で紹介することにより、地域固有の歴史的文化的資産の魅力を発信するとともに、実際にその地域を訪れ、歴史を感じていただくきっかけになることを目的としています。

(\*1)地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年法律第40号)

(\*2)「歴史的風致の維持及び向上に関する計画」の認定を受けた都市

#### 1. 配布開始日

平成30年8月23日(木)より (予定配布枚数 各都市15,000枚)

#### 2. 配布場所等

歴まち認定都市の指定配布場所

※関東甲信地方の歴まち認定都市は以下の13都市

茨城県桜川市・水戸市、群馬県甘楽町・桐生市、  
埼玉県川越市、神奈川県小田原市・鎌倉市、山梨県甲州市、  
長野県下諏訪町・松本市・東御市・長野市・千曲市

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [4640 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/city\\_park\\_0000027.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/city_park_0000027.html)

### 2. 車載型センシング装置による3次元道路データの収集をスタート ～特車通行許可の審査の迅速化等に向けて～

関東地方整備局 道路部

国土交通省では、各地方整備局の道路管理用車両にセンシング装置を搭載し、地方管理道路を含めた一般道の3次元データの収集を8月2日(木)より開始します。

#### 1. 目的・経緯

国土交通省では、道路面上の主要地物(区画線等)の位置情報を走行車両から取得するセンシング技術により、特車通行許可の審査の迅速化や区画線、標識等の道路地物管理の効率化、運転支援の高度化、自動走行への活用等を図ることとしています。

これまで、平成 28 年 9 月より車両搭載センシング技術を公募し、平成 29 年 1 月に現場実装に向けた実証実験等を行い、センシング技術の道路管理等への活用の有効性(精度・コスト等)を確認しました。

この結果を踏まえ、各地方整備局等の道路管理用車両にセンシング装置を搭載し、3次元データを収集することとし、8月2日(木)より関東地方整備局管内から順次実施します。

## 2. データ収集箇所

- (1)白井市道(千葉県白井市神々廻地先～千葉県白井市河原子地先)
- (2)浦安市道(千葉県浦安市港地先)
- (3)船橋市道(千葉県船橋市高瀬地先)

3. データ取得開始日 8月2日(木)

## 参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [1568 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road\\_00000216.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road_00000216.html)

## 3. 大規模地震を想定した道路啓開訓練を実施します。 一切迫性が指摘される「首都直下地震」に備えて

関東地方整備局 横浜国道事務所  
川崎国道事務所  
東京国道事務所

横浜国道事務所、川崎国道事務所、東京国道事務所は、平成 30 年 9 月 1 日に警視庁と神奈川県警察が合同で実施する「緊急自動車専用路確保訓練」と連携し、道路啓開訓練を実施します。

### 1. 日時

平成 30 年 9 月 1 日(土) 9 時 00 分～10 時 00 分 (荒天の場合は中止)

### 2. 場所

東京都世田谷区鎌田 1 丁目 1 番地先(国道 246 号「新二子橋」)

### 3. 訓練内容

緊急自動車専用路を確保するため、国道上に放置された車両の移動を行う道路啓開作業を実施予定。

### 4. 交通規制

国道 246 号「切通し」交差点(神奈川県)から「上馬」交差点(東京都)までの上下線 6.5 キロメートルを規制しますので迂回をお願いいたします。

○警察の訓練内容については下記によりご確認をお願いいたします。

<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotsu/doro/regulation/0901kisei/index.html>

## 参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [997 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/yokohama\\_00000471.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/yokohama_00000471.html)

#### 4. 国道 17 号 上武道路の全線開通による整備効果 －上武道路の開通に伴い、企業立地・物流・観光が活性化－

関東地方整備局 高崎河川国道事務所

一般国道 17 号上武道路においては、平成 29 年 3 月 19 日に前橋市内の 3.5 キロメートルが開通したことで、埼玉県熊谷市から群馬県前橋市までの全線 40.5 キロメートルが結ばれました。

上武道路は事業当初から 48 年をかけ、全線開通し、群馬県内や沿道に様々な効果を発現しています。今回はそれを踏まえ、1 年後の周辺地域の状況を取りまとめましたので、お知らせします。

##### 【上武道路沿線で企業立地促進】

○沿線には工業団地等が増加 約 40 年間で 43 箇所増加  
→事業化前：2 箇所 → 現在：45 箇所

##### 【上武道路の整備に伴う各産業への効果】

○新たなネットワーク形成による定時性の確保  
→全線開通により、消費地(東京圏)への新たな物流ネットワークが形成  
○周辺の観光周遊及び「道の駅」来場者が増加  
→周辺道の駅(5 駅)の来場者が昨年より約 3 万人増加

##### 【全線開通後の交通状況】

○付加車線整備前後で、ピーク時の速度が約時速 18 キロメートル向上、一方で付加車線未整備区間や県境部 2 車線区間では、定時性が確保されないなど課題も見えてきました。残る 2 車線区間については引き続き、交通状況を踏まえ必要な対応を検討します。

##### 参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [1278 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/takasaki\\_00000354.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/takasaki_00000354.html)

#### 5. 「相模川水系相模川・中津川河川整備計画」の策定について

関東地方整備局 河川部  
京浜河川事務所  
神奈川県 県土整備局河川下水道部河川課

国土交通省関東地方整備局及び神奈川県では、「相模川水系相模川・中津川河川整備計画」の策定に向けて検討を進めてきました。

このたび、「相模川水系相模川・中津川河川整備計画」を平成 30 年 7 月 19 日に策定しましたので、お知らせします。

「相模川水系相模川・中津川河川整備計画」は、関東地方整備局及び神奈川県ホームページに掲載しています。

また、「相模川水系相模川・中津川河川整備計画」の策定にあたっては、河川法第 16 条の 2 の第 5 項に基づき、関係県知事及び関係市町村長のご意見をお聴きしており、これについても、あわせて関東地方整備局ホームページにお示ししています。

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [91 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river\\_00000399.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000399.html)

## 6. 日本一の「インフラ観光ツアー」！ “やんばツアーズ 2018” 日本が世界に誇る！ 「ダム・防災技術」をお見せします 「ハッ場ダム」は平成 31 年度完成予定！！ いよいよラスト！ ダム工事はクライマックスへ！

関東地方整備局 ハッ場ダム工事事務所

ハッ場ダム建設事業は、平成 31 年度の完成に向けて、本体工事の最盛期が続いています。現在、ダムの打設高が、高いところでは 8 割を超え、コンクリート打設方法も本年 6 月に巡航 RCD 工法から拡張レヤ工法(通称：ELCM)に変わり、工事現場の風景も大きく変化しました。

この秋には「ハッ場ダム」の打設高は、地上 100 メートルに近付きます。非常用洪水吐き関連の施工やコンクリート打設面に生じる高低差などの迫力ある工事現場の状況は見所満載です。完成に向け、いよいよクライマックスを迎える本体工事。下半期は、日々変化する建設現場をご覧くださいとともに、ダムの役割・機能をより多くの見学者に知っていただき、水防災意識の向上に向け、日本の「ダム・防災技術」をあらゆる視点から発信いたします。

ダム建設現場の直下流に位置する名称「吾妻峡」では四季折々の風景を楽しむことができ、秋には紅葉が見頃となります。このような地域独特の魅力も踏まえ、地元住民の方々と連携した“プレミアム見学会”が始動します。今まで以上の、地域の魅力いっぱいのプランを用意しますので、ぜひ“ハッ場ダムの工事現場見学”にお越し下さい。

始動 地元で全面協力した、“プレミアム見学会”の始動！

拡大 ヤンバブランドは、八つに拡大！

拡大 大好評の“個人向け夜の見学会”の拡大！

継続 予約不要の“ぷらっと見学会”好評につき 11 月下旬まで継続！

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [2525 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/yanba\\_00000079.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/yanba_00000079.html)

## 7. 地域インフラサポートプラン ～「技術者スピリッツ」紹介～

関東地方整備局 企画部

関東地方整備局では、年間約1,200件の工事を行っています。私どもは、これまで工事の目的や出来上がった際の効果を中心に広報してきました。建設工事は、いわゆる一品生産です。各現場では、品質が良く、地域の方に末永く使ってもらえるものを作ろうと技術者が日々努力をしています。世界に一つだけの工事に携わる技術者に光をあて、関東地方整備局ホームページ（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>）にて紹介しています。

（現在、230話まで掲載中）

是非ご覧いただき、「喜ばれるものを作る」奮闘する技術者の魅力が伝われば幸いです。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. インフラメンテナンスの着実な実施に向け、緊急的に取り組む施策をとりまとめました！

国土交通省では、6月22日に開催した社会資本メンテナンス戦略小委員会における議論を踏まえ、インフラの老朽化に対し緊急的に取り組む施策（工程表）をとりまとめました。今後、本施策について着実に実施してまいります。

高度経済成長期に集中的に整備された社会資本（インフラ）の急速な老朽化の懸念から、社会資本の維持管理・更新は、国のみならず、社会資本の大部分を管理している地方公共団体を含めた我が国全体の大きな問題となっています。

国土交通省では、平成25年をメンテナンス政策元年（社会資本メンテナンス元年）と位置づけ、様々な取組を進めてまいりましたが、昨年12月に社会資本メンテナンス戦略小委員会（第3期）を立ち上げ、今後の取組の方向性等について議論してまいりました。

今般、小委員会における議論を踏まえ、別紙のとおり、「緊急的に取り組む施策」をとりまとめました。今後、本施策について着実に実施してまいります。

#### 【緊急的に取り組む主な施策】

1. 点検・診断：効率的な点検・診断ができるよう点検基準・要領等を見直し
2. 補修・修繕：年度内に分野別にLCCの考え方を提示し、地方自治体の維持管理・更新費の算出を支援
3. 集約・再編等：分野別にガイドライン、考え方、事例集等を作成、公表
4. メンテナンスサイクルの確立  
：インフラの老朽化等の状況や取組、個別施設計画の主たる内容等を見える化  
年度内に、個別施設計画策定における留意事項を策定し、計画内容を標準化・充実化  
国交省所管の将来の維持管理・更新費を推計
5. メンテナンスサイクルの更なる発展  
：メンテナンスサイクルの改善の方向性など今後5年間のロードマップを作成

社会資本メンテナンス戦略小委員会のこれまでの開催結果は、国土交通省HPに参照ください。

URL: [http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s201\\_menntenannsu01.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s201_menntenannsu01.html)

添付資料

[本紙](#)（PDF形式）

[別紙1](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03\\_hh\\_000197.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000197.html)

### 2. 自動車事故被害者への在宅生活支援環境整備事業の補助対象事業者を決定しました！

～介護者なき後を見すえた日常生活支援の拡充（平成30年度新規事業）～

在宅で療養生活を送る自動車事故により重度の後遺障害を負われた方の介護者が、様々な理由により介護が難しくなる場合（いわゆる「介護者なき後」）に備え、後遺障害を負われた方々の受入環境を整備するため、本年度より、障害者支援施設やグループホームに対し、設備導入や介護人材確保等に係る経費の補助を実施します。

今般、補助対象事業者を決定しましたので、お知らせいたします。

※自動車事故により重度後遺障害を負われた方を積極的に受け入れる施設となりますので、施設入所をご検討の際には是非ご活用ください。

#### 1. 本補助事業創設の背景

交通事故により重度の後遺障害を負われた方を介護する御家族の高齢化の進展等により、介護者がいなくなる、又は介護が困難となった後の対応への不安が強く寄せられています。一方、重度の後遺障害を負われた方を受け入れる環境が十分とはいえないのが現状です。

国土交通省としては、こうした声に応えるべく介護者なき後を見すえ、被害者の方が安心して生活を送ることのできる環境を整備するため、平成30年度から障害者支援施設やグループホームに支援する新たな補助制度を創設したところです。

#### 2. 本補助事業の目的及び効果

医療機器等の購入及び人材雇用等を支援することにより、障害者支援施設等において、より効率的かつ充実した介護支援を実施することが可能となり、自動車事故により重度後遺障害を負われた方の積極的な受入が可能となります。

#### 3. 本補助事業の概要

##### ・補助対象施設

[1]障害者支援施設 [2]グループホーム

##### ・補助対象経費

[1]入所施設支援費（医療機器等購入費） [2]人材雇用費 [3]研修等経費

・平成30年度予算 14,980万円

#### 4. 決定した補助対象事業者

障害者支援施設 22者、グループホーム 1者

#### 【参考】

本補助事業は、自動車安全特別会計の積立金によって行うものです。積立金を財源とした事業は、他に「療護施設の設置・運営」、「介護料の支給」などがあります。

なお、平成30年度予算において、同積立金に対し、一般会計から15年ぶりに23.2億円が繰り戻されることとなりました。

#### 添付資料

[別紙1](#)（PDF形式） 

[別紙2](#)（PDF形式） 

[別紙3](#)（PDF形式） 

[参考資料](#)（PDF形式） 

[報道発表](#)（PDF形式） 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02\\_hh\\_000351.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000351.html)

### 3. BIM活用による営繕工事の更なる生産性向上に向けて ～施工BIMの試行にあわせ、BIMガイドラインを改定～

国土交通省は、建設現場の生産性向上を図る i-Construction の推進に向けて、BIM※1ガイドラインの改定等を行い、発注者指定等による BIM 活用に対応したものとするとともに、施工段階での BIM 活用方法についての充実を図りました。

- 「未来投資戦略 2018」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）において、i-Construction を建築分野にも拡大する方針とともに、本年度の官庁営繕工事における施工 BIM 等の施工合理化技術の活用の試行、BIM ガイドラインの改定等について示されています。
- 国土交通省は、建築分野における生産性向上に向けた基準類改定の第 3 弾※2 として、BIM ガイドラインの改定等を行いました。
- 本改定等は、本年度実施の施工 BIM 試行工事から適用する予定です。
- 本改定等について、広く公共建築工事において活用いただけるよう、各省各庁、都道府県及び政令指定都市の関係部署に情報提供しました。
- 本改定等が、BIM 活用による関係者間の円滑な調整、手戻りの削減等による生産性向上につながることを期待します。

#### 【BIM ガイドラインの改定等の概要】

1. 「官庁営繕事業における BIM モデルの作成及び利用に関するガイドライン」（BIM ガイドライン）の改定
  - (1) 発注者指定等による BIM 活用への対応（従前は受注者からの技術提案等についてのみ記載
    - ・発注者指定又は受注者からの技術提案等により、BIM モデルを作成・活用して、成果物の作成又は発注者に提示する技術的検討を行う場合に適用することを明示
    - ・発注者と受注者の間での協議事項についての記載を追加
  - (2) 施工段階における BIM の活用方法についての充実
    - ・技術的な検討に「施工手順、施工計画等の検討」「施工図等作成」「デジタルモックアップ」等を追加
    - ・技術的な検討における詳細度の参照資料（(一社)日本建設業連合会作成）の紹介を追加
2. 「BIM 適用事業における成果品作成の手引き(案)」の作成（別紙 2）
  - ・BIM 電子成果品の作成方法及び確認方法を定めるものとして、あらたに作成

※1 BIM（Building Information Modeling）：3次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建築物の属性情報を併せ持つ建物情報モデルを構築することをいう。

※2 第1弾：H29.12「営繕工事に係る請負工事成績評定要領の運用について」改定。  
第2弾：H30.2「営繕工事電子納品要領」を含む4基準の改定。

#### 添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

[（別紙1）官庁営繕事業における BIM モデルの作成及び利用に関するガイドライン](#)（PDF形式）

[（別紙2）BIM 適用事業における成果品作成の手引き\(案\)](#)（PDF形式）

[（参考）施工 BIM 試行工事概要（平成 30 年度実施）](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/eizen06\\_hh\\_000030.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/eizen06_hh_000030.html)

#### 4. いざ被災した時に、復興に取りかかるための準備はできていますか ～復興事前準備の必要性に気づき、自ら取り組むためのガイドラインを策定～

国土交通省では、地方公共団体が地震や津波で被災した後の復興まちづくりのため平時から備えておくべき取組を解説した「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン」を策定しました。

今後、同ガイドラインの周知や市町村との意見交換会の実施など、復興事前準備の取組が促進されるよう支援してまいります。

平成 29 年 4 月改定の防災基本計画では、「平時からの復興事前準備の取組の推進」が位置づけられ、復興事前準備の重要性が指摘されている一方、平成 28 年度に国土交通省が行った全国の市町村向けアンケートでは、約 6 割の市町村が「復興事前準備があまりできていない、全くできていない」と回答しています。

こうしたことから、国土交通省では、平成 29 年 7 月に「市街地復興のための復興事前準備ガイドライン策定検討委員会」を設置し、復興まちづくりのために平時から備えておくべき取組を検討してまいりました。

本ガイドラインにおいては、東日本大震災等の教訓を踏まえ、復興手順の事前検討などの 5 つの取組の項目を行うことが事前対策として重要であるとともに、各地方公共団体で地域防災計画等に復興事前準備を位置づけることが大切としています。

##### ●「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン」の主なポイント

事前対策として、5 つの取組の項目を重要とし、段階ごとに取り組む手順を提示。

##### ○ 5 つの取組の項目

- ・復興体制の事前検討
- ・復興手順の事前検討
- ・復興訓練の実施
- ・基礎データの事前整理、分析
- ・復興における目標等の事前検討

##### ● 今後の対応

- (1) 地方公共団体に本ガイドラインの周知と復興事前準備の取組の推進を促す文書を発出。(平成 30 年 7 月 24 日)
- (2) 地方公共団体と連携しながら、復興事前準備のモデル的な取組を構築する。
- (3) 地方公共団体における復興事前準備の取組について進捗状況の把握を定期的に行う。

##### 添付資料

[報道発表資料](#) (PDF 形式) 

[復興まちづくりのための事前準備ガイドラインについて](#) (PDF 形式) 

[復興まちづくりのための事前準備ガイドライン 概要版](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi06\\_hh\\_000025.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi06_hh_000025.html)

## ◆◆地域の動き◆◆

### 芳賀・宇都宮のLRT事業について

宇都宮市建設部LRT企画課

#### 1 はじめに

宇都宮市では、今後直面する少子・超高齢化社会や、地球温暖化などの環境問題に対応し、子どもから高齢者まで安心して便利に暮らせる魅力あるまちとして持続的に発展していくため、都市拠点や産業拠点などの地域特性に応じた拠点を定め、拠点間を道路や公共交通で結ぶ「ネットワーク型コンパクトシティ」のまちづくりを推進しています。

その実現に向けては「都市の骨格となる東西基幹公共交通」や「地域を面的にカバーする地域内交通」を整備し、自動車と公共交通、タクシー、自転車など様々な交通手段が効率よく連携する、階層性のある「公共交通ネットワーク」の構築が必要であると考えており、本市では、南北方向の鉄道（JR宇都宮線、東武宇都宮線など）とともに、将来の公共交通ネットワークの要となる東西方向の基幹公共交通として、隣接する芳賀町とともに「LRT」（Light Rail Transit、次世代型路面電車システム）の整備に向け取り組んでいます。

#### 2 LRTの特徴

LRTは、高い輸送力とともに、定時性や速達性など、基幹公共交通にふさわしい機能を備えており、鉄道やバスなど他の交通との円滑な連携や、低床式車両の活用、軌道・停留場の改良により誰もが乗り降りしやすい工夫が図られるなど、優れた特徴を持つ交通システムです。

また、従来の路面電車と比べ高いデザイン性を備え、騒音や振動が少なく、乗り心地も快適であるとともに、二酸化炭素等を排出しないなど、次世代を見据えた人と環境に優しい乗り物です。



芳賀・宇都宮LRT導入ルート

### 3 トータルデザインの導入

芳賀・宇都宮LRTに関する車両や施設などのデザインに当たっては、トータルデザインという手法を取り入れており、様々なものを一つの考え方（デザインコンセプト）に基づいてデザインし、統一感を持ってデザインすることで、わかりやすさや魅力を高め、人々に芳賀・宇都宮のLRTを印象付けることを目指しています。芳賀・宇都宮らしいLRTとするためのデザインコンセプト「雷都を未来へ。LRTによる未来のモビリティ都市の創造」を掲げ、シンボルカラーには「雷の光」を表す黄色を採用しました。この地域では、「雷」は、夏の風物詩であり、遠い昔から「雷」により、河川の豊かな水や、農作物の実りなど多くの恵みを受けて発展してきた経緯があるため、古来「雷」が私達に多くの恵みを与えてきたように、LRTも人々に多くの恵みを与える役割を担ってほしいという願いをデザインコンセプトに込めています。

### 4 市民による車両デザイン選定

車両デザインの選定につきましては、トータルデザインを踏まえた車両デザインを3案作成し、市民参加の取組として、5月から6月にかけて約1か月間、LRT車両デザインのアンケートを実施しました。アンケートは、市内の小学校をはじめ市内各所で用紙を配布したほか、特設WEBサイトを開設するなど幅広く投票を受け付けたところ、市内外から16,000票を超える投票をいただき、本事業への関心の高さを改めて実感したところです。アンケートの結果を踏まえ、提示した3案の中から最も投票の多かったデザイン案を芳賀・宇都宮LRTの車両デザインに決定しました。



## 5 現在の取組状況

### (1) 工事施行認可の取得

芳賀・宇都宮LRT事業については、平成28年5月末に都市計画を決定したところであり、また、LRTの整備や運営に必要となる軌道事業の特許を取得するため、本市と芳賀町、運営主体である宇都宮ライトレール株式会社の連名で国土交通大臣に「軌道運送高度化実施計画」の認定申請を行い、同年9月26日付けで認定をいただきました。

さらに、平成29年8月9日には、着工に必要となる法定手続きである「工事施行認可」を国土交通大臣に申請し、今年3月20日に国土交通省から「工事施行認可」、3月22日には栃木県から「都市計画事業認可」をそれぞれ取得し、工事着工に必要な手続きが完了したことから、これまで長い時間をかけて検討を進めてきた、芳賀・宇都宮LRTの整備工事が本格的に動き出しています。

### (2) 起工式を開催し、工事の開始を宣言

工事に先立ち、5月28日にJR宇都宮駅東側の駅前広場において、「芳賀・宇都宮LRT起工式」を開催しました。起工式では、国、県をはじめ、沿線の住民組織の方々など200名以上の来賓が出席し、本市の佐藤栄一市長は式辞の中で、これまでのLRT事業の経緯とともに、「未来のまちのシンボルとして、便利で幸せな暮らしと、人々の交流をお届けしたい」、また、工事に当たっては「安全の確保が最優先であり、万全の安全対策を講じる」と述べ、国内初の全線新設によるLRTが無事着工に至ったことを市内外に力強く発信しました。



また、高橋克法国土交通大臣政務官、福田富一栃木県知事をはじめとする、来賓からの祝辞に続き、「鍬入れ」を行い、工事の着工を宣言しました。

### (3) 2022年開業に向け、順次工事に着手

これらを受け、最初の工事であるJR宇都宮駅東口近くの鬼怒通りの中央分離帯撤去工事に6月4日から着手しました。今後、用地の取得とともに、車両基地や鬼怒川橋梁など規模が大きく、整備に時間がかかる工事を優先して整備を進めていく予定です。工事の実施に当たっては、市民の日常生活への影響を最小限に抑えられるよう施工するとともに、万全の安全対策を講じ、2022年3月の開業を目指し事業を進めていきます。

